



発行人/生活協同組合・消費者住宅センター
理事長 藤井 篤
〒164-0011 東京都中野区中央5-6-2 新中野ビル7F
TEL 03-5340-0620 (代表)
FAX 03-5340-0621
http://www.iecoop.jp/ (総合HP)
http://iecoop.p-kit.com/ (建築事業部HP)
E-mail: info@iecoop.jp



- 01 東日本大震災被災地復興支援
- 02 第40回通常総代会報告・40周年企画
東日本大震災被災地訪問交流旅行
- 03 空き家対策特措法
- 04 ろうきんを通じた社会貢献活動
- 05 //
- 06 マンション管理相談
- 07 組合員の声、私と「住宅生協」作文募集
- 08 セミナー・バスツアー案内



東日本大震災被災地復興支援

東日本大震災の惨禍を過去のこととせず、継続的な復興支援の必要性を再確認するために被災地の訪問と交流を、創立40周年のこの機会に計画しています。東京都生協連・東京災害ボランティアネットワークが2011年4月から2013年3月までの2年間支援活動(当生協も参加)に入った宮城県登米市や南三陸町、昨年からキャンペーンの復興支援商品を提供してもらっている石巻市の佐利水産などを訪問する予定です。

※写真は今年4月27日～29日に行われた「東京災害ボランティアネットワーク東日本大震災被災地訪問交流事業」に参加した際の宮城県南三陸町の状況です。



創立40周年キャンペーン

創立40周年にあたり、これまでの感謝を込めて、組合員のより安心、安全で、快適な住まいづくりに貢献する取組みと共に、10年先を見据えた住宅生協のありたい姿を構想するための会話の輪を広げていきます。

【3大特典プレゼント】

(対象期間：2016年3月31日まで)

- ① 1回の工事契約額が40万円(税抜)以上の方全員に、4,000円相当の復興支援商品をプレゼント。
- ② 新規加入組合員の方に、創立40周年記念クオカード(1,000円)をプレゼント。
- ③ 新規加入組合員を紹介した組合員の方に、創立40周年記念クオカード(1,000円)をプレゼント。



プレゼント商品
(季節によって商品が変更になることがあります)

第40回 通常総代会報告

第40回通常総代会が6月13日(土)午後2時より、新中野ビル4階会議室で開催されました。総代定数100人のところ95人(本人出席46人)が出席し、第1号議案2014年度事業報告・決算関係書類承認の件、第2号議案2015年度事業計画及び予算決定の件、第3号議案2015年度役員報酬額決定の件、第4号議案議案決議効力発生の件の4議案全てが可決承認されました。

今回も10件の活発な発言がありました。経営問題について、事業推進



第40期決算公告 貸借対照表の要旨

(2015年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	87,450	流動負債	64,226
現金及び預金	40,855	工事未払金	42,875
建築供給未収金	31,539	未払金	9,825
未成工事支出金	0	未成工事受入金	3,978
未収入金	12,444	その他	7,547
その他	2,812	固定負債	15,886
貸倒引当金	△200	退職給付引当金	5,536
固定資産	11,395	預り保証金	10,350
有形固定資産	1,402	負債合計	80,111
無形固定資産	800	純資産の部	
その他固定資産	9,193	組合員出資金	63,319
関係団体出資金	2,640	損失金	44,586
子会社等株式	5,000	純資産合計	18,733
差入保証金	1,544	負債・純資産の合計	98,845
供託金	9		
資産合計	98,845		

損益計算書の要旨 (2014年4月1日から2015年3月31日まで) (単位:千円)

総事業高価	710,300	特別利益	0
総事業原価	606,028	特別損失	5,524
総事業剰余金	104,272	税引前当期損失金	3,211
事業経費	112,175	法人税等	180
事業損失金	7,903	当期剰余金	3,391
事業外収益	11,004	当期首繰越損失金	41,195
事業外費用	789	当期未処理損失金	44,586
経常剰余金	2,313		

の課題について、遊休地を活用した太陽光発電工事について、予算案について、生協の構成員とハウスメーカーとの違いについて、東京の木をつかった家づくりについて等々、今後の生協運営にとって貴重な意見が多数出されました。最後に創立40周年キャンペーンの成功を確認し閉会しました。

《第40回通常総代会総代名簿(組合員No.順)》

佐藤愛子、梨本雅光、井上徹二、飯田英雄、日野和人、飯島美紗子、森定京平、高島重紀、日向 巖、関谷 治、増田秀弥、古館栄吉、中島行雄、佐藤 章、佐々木直子、瀧川 清、大久保光弘、野尻貞子、鋤柄 隆、大原令子、仲倉弘子、野上利行、森 文行、塩谷 博、宮本晴義、千賀良作、相原孝行、古宿敦子、谷口辰二郎、丹野隆之、関口 修、馬上春雄、岡田 寛、山崎三平、吉田桂子、合谷基子、木村光明、針谷三良、石堂 隆、横田浩平、金谷 融、熊谷博道、坂本尚登、石井智人、鎌ヶ江正志、柳田敏子、塚田祐次、岩丸郁也、服部 繁、橋本久夫、齋藤健治、堀田希一、大塚茂男、新城茂男、百瀬幸弘、黒瀬和栄、本橋裕介、塚田志志、栗原哲治、丸山浩明、藤森 陽、小野塚洋行、塚本諄一、金世一郎、豊原和子、中村好一、池田博次、横内 憲、黒瀬賢治、本名茂雄、阿部茂夫、名嘉 元、朝比奈健一、川口収知、守屋正博、高 栄子、伊藤志津子、松浦貴志、野畑増広、若月慎司、松浦真理子、飯沼 憲、今井出、藤田孝義、鈴木隆二、羽賀育子、河口巨樹、功力俊文、近藤啓太、萩原洋子、清水裕子、眞木英年、向山たつ美、中田良平、門叶智子、矢島健一、押川弥生、谷原由博、南雲章吉、野尻 豊



創立40周年企画

東日本大震災被災地訪問交流旅行



住宅生協の創立40周年企画として、東京都生協連・東京災害ボランティアネットワークが、2011年4月より2013年3月までの2年間、宮城県登米市中心に南三陸町の東日本大震災被災者支援活動した場所を、住宅生協の組合員と復興の現状視察と被災者との交流として企画しました。また、2014年度から続けている宮城県石巻市の佐利水産の商品をキャンペーンとしてプレゼントして来ましたので、被災者交流も兼ねて実施します。



■日 時：2015年9月27日(日)～28日(月)予定

■場 所：石巻市佐利水産(被災地)、南三陸ホテル観洋、南三陸旧防災庁舎、南三陸さんさん商店街等

■宿 泊：南三陸ホテル観洋 宮城県本吉郡南三陸町99-17

■スケジュール：

【27日】JR東京駅集合→新幹線→仙台駅→バス移動→石巻市佐利水産視察→南三陸ホテル観洋にて(泊)

【28日】南三陸ホテル観洋→バス→五十鈴神社見学、南三陸町旧防災庁舎見学、南三陸さんさん商店街、横山不動尊、横山仮設見学交流、登米市内昼食→

帰路：JRくりこま高原駅より新幹線にて移動

■費用：20,000円(なお、費用は、約40,000円掛かりますが、住宅生協が20,000円相当を補助します。)

■参加者：住宅生協組合員 定員15名(なお、定員になり次第締め切りさせていただきます)

■締 切：7月31日(金)

■参加当選者には、「当選のお知らせ」を8月10日(月)に発送いたします。また、「落選」の方には、電話連絡致します。

■スケジュール時間割及び行程は変更になる事があります。



「危険な空家」強制撤去も！「空家対策特措法」が全面施行！

危険な空家の所有者に対し、区市町村が撤去や修繕などを命令できる「空家対策特措法」が5月26日、全面施行されました。全国の住宅に占める空家の割合は約13.5%、約820万戸（2013年、総務省まとめ）に上り、都内では82万戸の空家の内、19万戸が長期不在となっています。

「特措法」では国が基本指針を示し、区市町村が計画を策定します。「特定空家等」に対しては、区市町村が立ち入り調査、撤去や修繕に向けて所有者などに指導、勧告、命令することができるようになり、所有者が命令に応じない場合、行政代執行による強制撤去が可能になります。命令に違反すれば50万円以下の過料、立ち入り調査を拒んだり妨げたりした場合は20万円以下の過料を科すこともできます。



また、住宅が建つ土地には固定資産税が最大6分の1に引き下げられる小規模宅地の特例がありますが、自治体が所有者に勧告した時点でこの特例が解除されます。

日常生活のなかで、建物の維持・管理、空家にしないための対策などの取り組みが益々求められています。

「空家等」とは……建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。

「特定空家等」ガイドライン （空き家等の物的状態の判断に際して参考となる例示）

1. そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態

▽建築物が著しく保安上危険となるおそれがある。

- (1) 建築物が倒壊等するおそれがある。
 - ① 建築物の著しい傾斜
 - ・基礎に不同沈下がある
 - ・柱が傾斜している 等
 - ② 建築物の構造耐力上主要な部分の損傷等
 - ・基礎が破損又は変形している
 - ・土台が腐朽又は破損している 等
- (2) 屋根、外壁等が脱落、飛散等するおそれがある。
 - ・屋根が変形している
 - ・屋根ふき材が剥落している
 - ・壁体を貫通する穴が生じている
 - ・看板、給湯設備等が転倒している
 - ・屋外階段、バルコニーが腐食、破損又は脱落している 等

▽擁壁が老朽化し危険となるおそれがある。

- ・擁壁表面に水がしみ出し、流出している 等

2. そのまま放置すれば、著しく衛生上有害となるおそれのある状態

- (1) 建築物又は設備等の破損等が原因で、以下の状態にある。
 - ・吹付け石綿等が飛散し暴露する可能性が高い状況である。
 - ・浄化槽等の放置、破損等による汚物の流出、臭気の発生があり、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。
 - ・排水等の流出による臭気の発生があり、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。
- (2) ごみ等の放置、不法投棄が原因で、以下の状態にある。
 - ・ごみ等の放置、不法投棄による臭気の発生があり、地域住民の日常生活に影響を及ぼしている。
 - ・ごみ等の放置、不法投棄により、多数のねずみ、はえ、蚊等が発生し、地域住民の日常生活に影響を及ぼしている。

3. 適切な管理が行われないことにより、著しく景観を損なっている状態

- (1) 適切な管理が行われていない結果、既存の景観ルールに著しく適合していない状態となっている。
 - ・景観法に基づき景観計画を策定している場合において、当該景観計画に定める建築物又は工作物の形態意匠等の制限に著しく適合していない状態となっている。
 - ・地域で定められた景観保全に係るルールに著しく適合しない状態となっている。等
- (2) その他、以下のような状態にあり、周囲の景観と著しく不調和な状態である。
 - ・屋根、外壁等が、汚物や落書き等で外見上大きく傷んだり汚れたまま放置されている。
 - ・多数の窓ガラスが割れたまま放置されている。
 - ・立木等が建築物の全面を覆う程度まで繁茂している。等

4. その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

- (1) 立木が原因で、以下の状態にある。
 - ・立木の枝等が近隣の道路等にはみ出し、歩行者等の通行を妨げている。等
- (2) 空家等に住みついた動物等が原因で、以下の状態にある。
 - ・動物のふん尿その他の汚物の放置により、臭気が発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。
 - ・シロアリが大量に発生し、近隣の家屋に飛来し、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある。等
- (3) 建築物等の不適切な管理が原因で、以下の状態にある。
 - ・門扉が施錠されていない、窓ガラスが割れている等不特定の者が容易に侵入できる状態で放置されている。等

▽建物の維持・管理、空家に関するご相談は当生協へ ☎ 03 (5340) 0620

1. 住宅生協



1.事務局へお申込みを。
TEL03 (5340) 0620
担当：高坂（こうさか）

2.担当者が古本を収集にご自宅へ訪問します。

3.生協でまとめて“ろうきん本部”へ送付します。

※収集できない本
週刊誌類、百科事典、カタログ類など。

2. ろうきん 担当部署



中央ろうきんの障がい者セレクション（ワークサポート部門）にて、送付された本の受取り・整理・保管・リ・ブック協議会への送付作業を行っています。

中央ろうきん本部へ本を送付



中央ろうきん本部は「労働組合や生活協同組合などの働く仲間がお互いを助け合うために資金を出し合ってつくった協同組織の福祉社会施設」です。障がい者雇用を奨励していくことは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的」としている労働組合の理念にもかなうものです。

感謝状の送付

Re Book

リ・ブック協議会を通じて福祉施設へ寄贈

3. リ・ブック協議会

協議会に参加する障がい者団体

それぞれの福祉施設へ

- 古本の寄贈先の決定
- 同じ品質で販売するためのルールづくり
- 新規で参加する団体へのノウハウ提供などのサポート

リ・ブック協議会
東京都八王子市八幡町14-18 プラレールビルM2F
☎ 042-686-1870

社会の一員へ 人の役に立つ実感を抱かせてみたい リ・ブック協議会 理事 今井 田さん

これまでたくさんのお本を私達に提供いただきました。ネット販売するための清掃や種類などは見当がつかないままに整理を仕事です。いつか、誰かで見つけて一人一人は、誰かがいると社会に出ることに困難を抱えたりとわがまなでいます。今の現状で前向きに取り組んで、手の中の方が視野など無しの様に思いました。その結果、(障がい者)にのみならず、能力に即した社会参加という考えに賛同する団体が増え、リ・ブック協議会を平成24年9月に発足させました。今は八王子市から毎月10冊の参加を希望しています。事業を継続し一生懸命にするのは大変です。この取組を応援していただいた古本を整理してみなさんで活用し、事業の成功を支援します。気持ちのAさん(注)のと同じに障がい者団体、おかげさまで進んでいこう。障がい者と一緒に働きたいと思っています。古本がそんな人々を一人一人でも多く生み出せるようにこれからも頑張ります。

◆フェアワークJAPAN(東京都八王子市) ◆社会福祉法人 ふさみ会(東京都八王子市)
◆NPO法人 プロジェクトかわあい(東京都東葛市) ◆NPO法人 ノープ(東京都千代田区)

◆(財)弘済学園…これまで約100冊の寄贈先 ◆(財)弘済学園…これまで約100冊の寄贈先 ◆(財)弘済学園…これまで約100冊の寄贈先

感謝状

生活協同組合・消費者住宅センター様

古本のご提供ありがとうございました

この度は私どもの事業にご賛同いただき、古本をご寄付いただいたこと、深く感謝いたします。

いただいた古本は障がいを持つ方々がきれいに清掃し、パソコンで入力作業を行ったうえで、インターネットを通じて販売します。収益は障がいを持つ方々に全て還元されます。皆様からご寄付いただいた本が障がいを持つ方々に働く場と生活の糧を提供しているということです。

私たちはこの事業を、是長く推進していきますので、これからもご協力とご注目をお願いいたします。

この度は本当にありがとうございました。

2015年4月 リ・ブック協議会
古本作業に従事していたAさんから

本を送っていただきありがとうございます。
私は本をきれいにしたり、郵便局に持っていく仕事をしていて、
本とあんなにきれいな本が、清掃の仕事が、V字に並べられて、
とてもきれいな本が、本業に、私は、商売で、本や雑誌の整理、
などの事務補助をしています。働いた本で、V字に並べられて、
います。幸せです。

〈事務局から初めて送った古本に対する感謝状〉

いただいた古本を活用しみんなで作業を行っています

倉庫業務

ご寄付いただいた本を倉庫に運び、クリーニングするまでの間、本が傷まないように保管します。

クリーニング

カバーや本体の汚れを落とし、アルコールで消毒します。日焼けした部分には、やすりをかけてきれいにします。

データ入力

ネット販売に向けて、本の書名や値段、本の状態をパソコンに入力します。

発送準備

注文のあった本を発送するための封筒を、巻きダンボールとリサイクルテープを使って作成します。



“ろうきん”を通じた社会貢献活動!!

これまで、認知症高齢者グループホームや精神障がい者向けアパートの建築、東日本大震災災害ボランティアへの参加や復興支援のための被災地商品の購入などを通して、一定の社会的貢献を果たして来ました。

また、「超高齢社会の住まいのあり方研究会」の報告を受けて、2015年度事業計画では地域の諸団体との連携の中で、超高齢社会における住まいづくりの取組みを推進していくことを位置付けています。

今回、組合員とのつながりを広げ、他団体との協力協同の連帯を通して、住宅生協としてより一層の社会貢献を果たしていくために、“ろうきんエコブック制度「Re Book」”の取組みに参加します。

事業の概要

『Re Book』は、<中央ろうきん>と会員である労働組合・生活協同組合とその組合員がともに取組む、新しい社会貢献の仕組みです。



主に知的障がいや発達障がいの方を支援する福祉施設へ古本を寄贈することで、障がいを抱えた方々に“はたらく場”を創出します。

はたらく仲間を応援する<中央ろうきん>と労働組合のコラボレーションにより実施する本制度は、「障がいの有無にかかわらず、能力に応じた社会参加」を促す、当金庫独自の取組です。

Re Book [リブック] とは?

ろうきんの『R』とecology[e]を意味する「ろうきんエコブック制度」の略称。「Re」は資源循環のリサイクル(recycle)、再利用のリユース(reuse)の意味も含まれます。

あなたの
読み終えた古本が、
障がい者の就労を
支援します!!

古本収集

本をリサイクルする

+

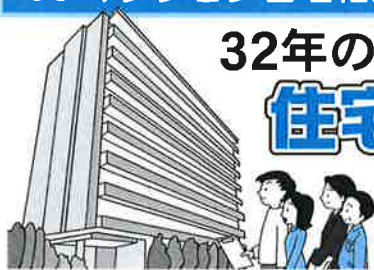
寄贈

福祉団体の古本販売事業へ
はたらく場ができる

=

社会貢献

みんなが暮らしやすい社会を目指す



32年の実績

住宅生協のマンション管理



管理費の滞納者の

氏名を公表したい

Q

滞納管理費等の支払いを促すために、滞納者の氏名・部屋番号・滞納額を公表することについて、滞納者を明示した立看板を設置したことが名誉棄損による不法行為になるか問題になった事案があります。

(東京地方裁判所平成11年12月24日判決)

A

本件は、管理費滞納者の一覧表を立看板にして掲示したという事案ですが、判決は、本件についてのかかり特別な事情を考慮して、不法行為にあたらなうとしました。しかし、氏名公表を無条件に認めているものではなく、「管理費未納組合員に対する措置としてやや穏当を欠くきらいがないではない。」としており、公表内容、方法、事前手続きいかんによっては、また、専ら制裁のみを目的とする場合などには不法行為と認められる可能性があるため、氏名の公表については慎重に対応されるべきでしょう。

こんなお悩みはございませんか？お気軽にご相談ください。

- ・毎回の理事会の議事録の作成が大変なので代わりに作成してほしい！
- ・会計の処理が大変！
- ・大規模修繕の進め方がわからない！
- ・役員のみなり手がいない！
- ・管理会社への委託費用を減らしたい！
- ・トラブルで困っている！

(組合員の親族の方の相談もお受けいたします。)

フリーダイヤル **0120-670-620**

受付：午前9時～午後5時(日曜日、祝祭日を除く)

上記受付時間外は、**080-4354-8423** へどうぞ

お問合せ先：不動産事業部 日本マンション管理士連合会所属

マンションドクター火災保険診断業務研修 修了

マンション管理士 佐藤 信一



マンション管理業登録
国土交通大臣(3)031285号



07 組合員の声

☆クレームの対応も素早く、また細かな箇所への気配りも好感が持てました。

(屋根・外壁塗装 東大和市 I様)

☆工事前の説明も丁寧で、手際良く手早く工事を終えられ、とても良かったです。電話で工事依頼後の対応が早い事。工事作業前の説明も丁寧で、とても安心でした。

(シロアリ防除 葛飾区 A様)

☆お願いしてから日時をおかず、すぐ着工してくださいました。納得のいく工事でした。

(目隠しフェンス工事 板橋区 K様)

☆職人さん達が真面目で好感が持てた。もう少し値段が安ければ尚良い。

(瓦拭き替え、雪止金物取付工事 世田谷区 A様)

☆始業・終業の打合せが良くされた

(外壁塗装 日野市 T様)

☆発注から上がりまで早い。その間丁寧な電話対応等とても信用がかけました。

(畳表替え 松戸市 T様)

☆大工さんやその他の業者の方々、人柄もよく、何より仕事が丁寧な仕事をしてくださる大々満足です。このたびは大変お世話になりました。細かい事まで相談にのって頂いたり、私たちが住みやすいよう、またコストが安くなるよう、いろいろと工夫して下さい、その上できれいな仕上がりで感謝感激です。おかげさまで生活が豊かになりました。

(改修工事 川越市 O様)

☆素人にはわからない建物の問題点を見つけて出して、手入れして下さいました。多分、一般工務店より、かなり安い価格で工事していただいたと思っております。それでも「安からう悪からう」ではないという安心感を生協は与えて下さっております。長いお付き合いの中で育ったものです。

(外部塗装 世田谷区 I様)

☆きめ細かく丁寧に対処していただいた。床下木材のカビ防止対策の必要性については、パンフレットにあまり説明がなく、念のため実施したが、判断しやすい具体的資料がほしいと思います。

(シロアリ防除 町田市 S様)

☆アドバイザーの方の適切な説明に助けられ、悔いのない選択をしたことが出来ました。工事も円滑に行い感謝しています。

(外壁塗装 江戸川区 T様)

☆丁寧なお仕事ありがとうございました。家全体が明るくなりました。雨天になってしまい、雨の中ありがとうございました。

(屋根・外壁塗装 八王子市 O様)

☆他事業の案内をされたが、他の事業者と相見積もりをとり、納得して決めて下さいなど良心的だった。

(シロアリ防除 柏市 Y様)

※「ご利用アンケート」で

寄せられた様々なご意見は関係部署や担当者へ返し、日常業務の改善の教訓にしています。



創立40周年記念 作文募集

【私と「住宅生協」】

創立40周年にあたり、これまでの実績を踏まえ、これからの10年先を見据えた住宅生協像を創造して行くために、皆さんの声をお寄せ下さい。

利用された感想から住まいについての関心事、住宅生協に対する期待や要望等、また超高齢社会を迎え、これからの住まいのあり方についてのお考えなど、私と「住宅生協」をテーマに作文を募集致します。

【作文募集要項】

テーマ：私と「住宅生協」

字数：800字以上

応募方法：E-mail、FAX、封書など自由

特典：応募者全員に創立40周年記念クオカード(1,000円)をプレゼント。

締切：2015年12月末日

尚、応募いただいた作文の中から「センターだより」に掲載させて頂く場合がありますので、予めご了承下さい。



郵便はがき

料金受取人払郵便

1648790

2 2 1

中野局承認

1365

差出有効期限
平成28年12月
31日まで
(切手不要)

東京都中野区中央5-6-2
新中野ビル 7F

生活協同組合・
消費者住宅センター 行



フリガナ
名前
住所〒
TEL
E-mailアドレス
現在加入している生協名
生協

住宅・リフォーム・マンション管理 不動産売却 無料個別相談会

○7月18日(土) 10:00~16:00

○9月12日(土) 10:00~16:00

会場/新中野ビル 7F

※無料個別相談会の参加は、完全予約者に限ります。



介護と相続セミナー

テーマ：「相続」の前に「介護」あり
～超高齢社会に知っておきたい3つのこと～

- ① 老後の備えは大丈夫ですか？介護の実情
- ② “争続”にならないための法律知識
- ③ 相続税対策、今から出来ること



生協・消費者住宅センター
弁護士 藤井 篤 理事長



生協・消費者住宅センター
税理士 井上 礎幸 監事

○8月29日(土) 13:00~16:00

会場/新中野ビル 4F会議室

受付/12:30

講師/生協・消費者住宅センター

- ① 藤谷 恵三 理事
- ② 弁護士 藤井 篤 理事長
- ③ 税理士 井上 礎幸 監事

定員/50名 (定員になり次第、締切させていただきます)

参加費/無料

申込締切日/8月22日(土)



《会場》

新中野ビル 4F
(中野区中央5-6-2)

借地問題セミナー 参加者募集

○9月19日(土) 13:30~16:00(受付13:00~)

会場：府中グリーンプラザ

〒183-0055 東京都府中市府中町1-1-1

定員：30名(定員になり次第、締切させていただきます)

参加費：無料

講座内容

① 講演 「借地の基本的な解説」

講師 細谷 紫朗

東京多摩借地借家人組合事務局長

生活協同組合・消費者住宅センター理事



細谷 紫朗

② 質疑応答

申込み締切：9月12日(土)

★参加者の方には、「参加証(案内図)」をお送り致します。

共催：東京多摩借地借家人組合

東京の森・エコサマースクール バスツアー

参加者募集!

日時：8月5日(水)

場所：多摩木材センター・東京都森林組合・伐採現場視察・
檜原加工所・檜原図書館見学

参加者人数：40名(定員になり次第、締切させていただきます)

参加費：大人1,000円(15才以上)、子供500円(15才未満)

昼食：各自持参

工程案：集合場所は、①中野区役所 ② JR武蔵五日市駅

①中野区役所(8:30出発)1号車バス→

② JR武蔵五日市駅(9:45出発)2号車バス→

多摩木材センター→東京都森林組合：講座(東京の森のお話)→

昼食→伐採現場視察→東京都森林組合檜原加工所見学→

檜原図書館見学→瀬音の湯・買物→

① JR 武蔵五日市駅(15:45到着)解散

②中野区役所(17:00到着)解散

申込み締切：7月27日(月)

★参加者の方には、「参加証(集合場所地図)」
をお送り致します。

共催：東京都森林組合連合会、東京都森林組合



「東京の木の割箸(2膳)セット」プレゼント中

プレゼント期間：7月1日~9月30日まで

上記の期間中に下記のハガキをご記入して送って頂くと、
先着50名様に「東京の木の割箸(2膳)セット」を差し上げます。

切り取り線

CO-OP 無料個別相談会・見学会

ご参加欄を☑チェックし、必要事項をご記入下さい。

住宅・リフォーム・マンション管理・不動産売却 無料個別相談会

7/18(土) 参加人数 人
相談希望時間 午前・午後 時頃

9/12(土) 参加人数 人
相談希望時間 午前・午後 時頃

東京の森・エコサマースクール バスツアー

8/5(水) 参加します 参加人数 人

介護と相続セミナー

8/29(土) 参加します 参加人数 人

借地問題セミナー

9/19(土) 参加します 参加人数 人

東日本大震災被災地訪問交流旅行

9/27(日)~28(月) 参加します 参加人数 人

住まいの無料点検 無料個別相談会希望

☆ 下記のあてはまるものにチェックを入れて下さい。

新築 リフォーム 設備(キッチン・浴室・トイレ等)

屋根 外壁 雨樋 ベランダ(防水・さび等)

床下点検(シロアリ) 耐震診断(無料)

マンション管理相談 不動産売買相談

防犯 太陽光発電 相続税相談 借地相談

その他 ()

※ご意見・ご質問等ありましたらご記入下さい。